

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成 30 年 4 月 25 日

支出負担行為担当官
島根労働局総務部長 東平 真己

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成 30 年度 36 協定未届事業場に対する相談指導事業 一式

(2) 調達件名の仕様書等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 平成 30 年 7 月 2 日（予定）から平成 31 年 3 月 15 日まで

(4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

(5) 入札方法 入札金額は総価を記入すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記 3（2）に定める期日までに、提案書類等を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、B、C 又は D 等級に格付され、中国地域の参加資格を有する者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（オ及びカについては 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(8) その他予決令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 提案書類の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒690-0841 島根県松江市向島町 134 番 10 松江地方合同庁舎 5 階

島根労働局労働基準部監督課 担当：田部 TEL：0852-31-1156

(2) 提案書類の提出期限 平成 30 年 5 月 30 日（水）17 時 00 分

(3) 提案書類の提出方法

原則、上記（１）まで直接提出（持参）すること。

郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（１）あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局総務部総務課会計第一係 TEL:0852-20-7006

(2) 入札説明会の日時及び場所 日時 平成30年5月9日（水）13時30分

場所 島根労働局専用大会議室（松江地方合同庁舎5階）

(3) 入札書の提出期限

平成30年5月30日（水）17時00分

(4) 入札書の提出方法

原則、上記（１）まで直接提出（持参）すること。

郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（１）あてに（２）の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

(5) 開札の日時及び場所

日時 平成30年6月11日（月）14時00分

場所 島根労働局専用大会議室（松江地方合同庁舎5階）

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を平成30年5月30日（水）17時00分までに支出負担行為担当官に提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した参加競争資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

上記（３）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。